生物学的基準範囲および臨床判断値

部署：　　微生物検査

No.	項目名	生物学的基準範囲，臨床判断値	根拠 ※ガイドライン，試薬添付文書，臨床との合意等	検査結果に重大な影響を与える要因	変更内容と変更の根拠	備考
1	β-D-グルカン	測定感度～11 pg/mL以下	臨床検査法提要改訂第35版			
2	エンドトキシン	測定感度～5pg/mL以下	臨床検査法提要改訂第35版			
3	グラム染色検査	血液、髄液、穿刺液、胆汁、深部膿、カテ先（血管内）、組織など：細菌を認めない 喀痰、咽頭、鼻腔、皮膚、尿、ドレーン排液、カテ先（その他）、開放性膿、分泌物など：通常、常在菌を認める	戸田細菌学			
4	膣トリコモナス検査	陰性（-）	臨床検査学講座　医動物学			
5	抗酸菌塗抹検査	ガフキー0号（陰性）	臨床微生物検査ハンドブック			
6	細菌培養検査（血液以外）	1) 髄液、血管内カテーテル、体腔液、深部膿、ドレーン排液、ドレーンチューブ、組織、子宮内部、骨髄液、など無菌とされる検体：No growth（－） （最終培養期間は7日でNo growth（－）と判断する。） 2) 喀痰、気管支痰、気管支洗浄液、咽頭、鼻腔、舌苔、舌、膣分泌物、便、大腸組織、など通常常在菌が存在する検体：常在菌のみ 3) 尿、皮膚、開放性膿、耳漏、眼脂、などは採取法や検体採取前の処置によって常在菌が発育してくることがある。	臨床微生物検査ハンドブック	抗菌薬投与		
7	細菌培養検査（血液）	陰性（-）　（最終培養期間は7日で陰性（-）と判断する。）	臨床微生物検査ハンドブック			
8	細菌・真菌同定検査	常在菌の存在：なし：血液、髄液、穿刺液胆汁、穿刺膀胱尿、閉鎖膿、血管内カテーテル： 無菌検体なので、採取時のコンタミ以外は起因菌として同定する。 常在菌の存在：あり：喀痰、咽頭粘液、尿、胆汁、開放膿、分泌物、糞便：常在菌以外の優位菌、病原性が高い菌を同定する。	臨床微生物検査ハンドブック			
9	抗酸菌培養同定検査	陰性（-）（最終培養期間は8週間で陰性（-）と判断する。	臨床微生物検査ハンドブック	抗菌薬投与		
10	A群溶連菌検出検査	陰性（－）	試薬添付文書			
11	インフルエンザウイルス検査	陰性（－）	試薬添付文書			
12	CD毒素検査	陰性（-）無症候キャリアが存在する	試薬添付文書			

13	マイコプラズマ抗原検査	陰性（－）	試薬添付文書	血液の付着（1%以上）		
14	コロナウイルス抗原検査	陰性	試薬添付文書			
15	RSウイルス抗原検査	陰性	試薬添付文書			
16	A群溶連菌抗原検査	陰性	試薬添付文書			
17	HSVウイルス抗原検査	陰性	試薬添付文書			
18	VZVウイルス抗原検査	陰性	試薬添付文書			
19	結核菌抗原定性検査	陰性	試薬添付文書			
20	水痘帯状疱疹ウイルス抗原検査	陰性（－）	試薬添付文書	血液の付着（5%以上）		
21	尿中肺炎球菌抗原検査	陰性（－）	試薬添付文書	肺炎球菌ワクチン接種後、小児		
22	尿中レジオネラ抗原検査	陰性（－）	試薬添付文書			